

環境政策課ソーシャルメディア運用方針

長岡市環境部環境政策課が運用するソーシャルメディアの運用方針（以下「運用方針」という。）を次のとおり定める。

1 運用するソーシャルメディアの種類

フェイスブック

2 アカウント名、URL及びアカウント管理者名

- (1) アカウント名：環境政策課
- (2) ページ名：ながおかエコ日記
- (3) アカウント管理者：環境政策課長

3 情報発信の目的

フェイスブックを利用して、環境保全に関連する情報をタイムリーに発信することで、効率的かつ効果的な情報の拡散・波及を図るもの。

4 掲載内容

- (1) 環境保全に関すること
- (2) 各種イベント情報
- (3) 省エネ・新エネ補助金に関すること
- (4) その他、環境政策課が必要と認めた情報

5 運用時間

原則として平日の8時30分から17時15分までとする。ただし、必要に応じてこの時間帯以外にも発信することとする。

6 情報の更新作業

情報の更新については、課長補佐または係長の判断に基づき、環境企画係が行うこととする。ただし、重要案件を発信する場合については、課長決裁のうえ行うこととする。

7 コメント等への対応

利用者からのコメント等に対しての個別対応は、原則、行わないこととする。

8 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて長岡市が提供を受けた個人情報については、「長岡市個人情報保護条例（平成10年長岡市条例第51号）」に基づき、適切に取り扱うこととする。